

令和5年度 公明党 行政調査報告書

1 調査年月日

令和5年7月31日(月)～8月2日(水)

2 調査項目及び調査地

【調査項目】

- (1) 富士市ユニバーサル就労支援について
- (2) 長久手市の子育て施策について
- (3) 脱炭素化先行地域の取り組みについて

【調査地】

静岡県 富士市
愛知県 長久手市
長野県 飯田市

3 議員名

徳田 哲
奥野 妙子
石川 麻美
三吉 芳枝
長田 旭輝

4 調査報告書

別紙のとおり

5 その他

江別市議会公明党 行政調査報告

調査日時 令和 5 年7月31日(月) 14:00～15:30
調査地 静岡県富士市
調査項目 富士市ユニバーサル就労支援について
報告者 石川 麻美

【富士市の概要】

富士市は、静岡県の東部に位置し、富士山の南麓に広がっている。気候は温暖で豊富な地下水に恵まれ、古くから製紙産業が盛んで、「紙のまち」として成長し、その後、紙パルプのほか化学、電気機械産業などの産業が発達してきた。

平成20年11月には、隣接する富士川町と合併し、「富士市」となった。

人 口 248,368 人
世 帯 数 109,921 世帯(令和 5 年 4 月 1 日現在)
市の面積 244.95 km²

《富士市ユニバーサル就労支援について》

【調査項目】

1. 事業開始に至った経緯について
2. 事業の内容について
3. 企業への協力依頼について
4. 成果指標の考え方について
5. 議会との関係について
6. 現状における課題と今後の取組について

1.事業開始に至った経緯について

平成 26 年 11 月に「ユニバーサル就労を拓げる親の会」が、障害者をはじめ就労が困難な人を積極的に受け入れている企業の誘致、そして親も子も安心して暮らせる環境整備について支援

を求める要望書及び市民の署名(1万9千人余り)が市に提出されたことが契機となり動きはじめた。その要望を受け、富士市議会ユニバーサル就労推進議員連盟と市が調査・検討を重ねた結果、平成29年4月、市議会議員発議による全国で初めての「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」が施行され、「市民の誰もが生きがいを持ち、働くことができる仕組みづくり」として、富士市ユニバーサル就労支援センターが中心にユニバーサル就労の取組を開始した。

2.事業の内容について

働きたくても働くことのできないすべての富士市民が働けるまちにすることを目的として取り組みが始まった。平成29年から令和元年まで、既存の相談窓口や就労支援機関が複数存在する中、事業を展開していったものの、「同じ建物の中に複数の相談窓口や就労支援機関があり、どこに相談していいかわかりにくい」などの声があり、ほかにも実績や効果、実態を検証し、さまざまな課題が明らかになった。

令和2年度からは市民が抱えるあらゆる相談に応じ、相談者が必要とする支援を提供することができる窓口とするため、ユニバーサル就労支援や就労機関を42事業から29事業に再編し、就労や生活等あらゆる相談に応じる「相談支援グループ」と、ユニバーサル就労支援を行う「就労支援グループ」を一体的に運営する、新たなユニバーサル就労支援センターにおいて、相談から就労支援まで切れ目のない支援を行っている。

支援対象者は、富士市内に在住、在勤、または在学中の方で、働きづらさを抱えており、自分一人では就労活動が困難で、就職が難しく、段階的な就労支援が効果的と考えられる方すべてが支援対象者となっている。支援方法は、個々の能力や希望、特性に合わせた職に就くことができるよう、関係する支援機関と連携・情報共有のもと、一人一人に合わせた「オーダーメイド」の就労支援と定義しており、利用者が1回の採用に至らなかったとしても、原因を追究して、何ができて何ができないのか利用者に確認しながら次にマッチングをしていくよう取組んでいる。

また、ユニバーサル就労の支援対象者の受け入れや雇用体制を確保するとともに、ユニバーサル就労の周知・啓発を推進するため、協力企業の認定や業務の内容を専門業務・単純業務などに分解し、一人一人の能力を最大限に発揮できるよう、業務の切り出しの取組も行っており、支援対象者が得意とする分野を担っていくことで「できること」を活かした就労に繋がるだけでなく、企業にとってサービスの質の向上や業務の効率化に繋がるように取組んでいる。

3.企業への協力依頼について

ユニバーサル就労の理念に賛同し、職場見学や就労体験、雇用の受け入れを申し出た企業等を、市が協力企業として認定している。

富士市には1200社ほど企業があり、4～5回訪問して協力をお願いしているものの中には条件に合わない企業やすぐには賛同してもらえない企業も多数あるが、令和5年6月末時点で221社に上り、業種としては、製造業が約4割を占め、そのほか、サービス業、医療・福祉、運輸業などが多岐にわたっている。多くの企業が雇用だけでなく、職場見学、就労体験などに協力してくれ「企業として社会貢献したい」「人手不足対策としてユニバーサル就労を活用したい」などの理由で協力企業として参加している。

また、協力企業のうちユニバーサル就労の支援対象者の受入過程における工夫や課題などの情報を共有・公開し、活動内容の発信ができる事業所を「パイロット事業所」として現在8社指定されている。

4.成果指標の考え方について

ユニバーサル就労支援センターの状況として、平成29年度から令和2年度の4年間の実績として(令和3年3月31日現在)、新規支援対象者の累計は369人となっており、毎年増加傾向にあるものの、目標値には達しておらず、一人でも多くの方が支援に繋がるよう、ユニバーサル就労の周知や啓発及び関係機関等との更なる連携の強化が必要であると分析している。就労実現者数においては累計213人と毎年増加し目標値を超えており、オーダーメイドの伴走型支援が効果的であることを示している。

協力企業に関しては、増加しているものの、新規登録数は毎年減少しており、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業訪問等に制約が出たことも大きな要因の一つとなっている。今後も協力企業の開拓は積極的に取り組む必要があると分析している。

5.議会との関係について

平成27年2月市議会に「富士市議会ユニバーサル就労推進議員連盟」が発足。その後、議員連盟で市内外の障害者就労支援施設、企業等を訪問し、ヒアリングを実施しました。同年11月には議員連盟が「事業提案書」を市に提出、議員連盟と市が調査・検討を重ねた結果、平成29年4月、市議会議員発議による全国で初めての「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」が施

行した。

現在に至っても、行政・議会・市民・企業等が協力し合いながらユニバーサル就労に取り組んでいる。

6.現状における課題と今後の取組について

働きづらさを抱える方が相談窓口に繋がる周知・連携や協力企業の拡大・支援など適切な支援を受けることができる体制の拡充や多様化する働きづらさに対応した新しい働き方の創出、ユニバーサル就労の周知・啓発の強化やユニバーサル就労サポーターの登録数拡大など、市が一体となって推進するための環境整備と情報の共有が必要と考えている。

7.行政視察を終えて

ユニバーサル就労のイメージが障害のある方に特化した支援だと思い取組を聞きましたが、働きたくても働けない富士市民全員が対象というのは、安心して暮らせるまちづくりを自分たちで作りに上げており、富士市全体がユニバーサル就労支援に取り組まれている一体感を感じた。

「ユニバーサル就労推進基本計画」の条例も全国初となる議員発議で施行されたと聞き本当に驚いた。また、200社を超える協力企業も富士市民の積極的な協力がなくなかなか取り組むことができないことだと思う。

ただ単に人手不足と言っているだけではなく、自らも協力していく体制はこれからますます進む人手不足の対策に欠かせないことだと思う。しかしながら、一方では協力企業がまだ不足しているのも現状で、企業へ何度も訪問し1社1社お話していくのは大変なことです、取り組む熱意は十分に感じられた。

「市民がそれぞれ生きがいを持ち、働くことができる住みやすいまち」のモットーが本当に活かされている取り組みで、当市でも参考にして提案していきたいと思う。

以上

江別市議会公明党 行政調査報告書

調査日時 令和5年8月1日(火) 10:30～12:00
調査地 愛知県長久手市 長久手市役所
調査項目 長久手市の子育て施策について
報告者 三吉 芳枝

【長久手市の概要】

愛知県の尾張地域に属し、東は豊田市、西は名古屋市、南は日進市、北は瀬戸市、尾張旭市にそれぞれ隣接し、東西約8km、南北約4kmで名古屋市のベッドタウンである。地形は東西に長く、尾張東部一帯に広がる尾張丘陵に位置し、標高は北西部が低く(最低地点標高:約43m)、南東部は高い(最高地点標高:約184m)。市域には一級河川の香流川(庄内川水系)を含む13の河川が流れる。市の中央部を東部丘陵線(リニモ)が走り、西は地下鉄藤が丘駅、東は愛知環状鉄道八草駅と乗換も可能。東名高速道路名古屋ICや名古屋瀬戸道路長久手ICが近く、交通の便に恵まれている。名古屋市に隣接した市西部は住宅地、商業施設などが多く都市化が進んでいる。また、市東部は自然を多く残しており、市街化された都市と自然豊かな田園の両面を併せ持っている。年齢別実行割合が、平均年齢40.2歳(令和2年国政調査)と、全国1位の若さである。

人 口 60,770 人 (令和5年4月1日現在)
世帯数 25,416 世帯(同上)
面 積 21.55 km²

《子育て施策について》

【調査項目】

- 1 子育てサポートの概要について
- 2 ひとり親 支援事業について
- 3 子育て施策の課題について

1. 子育てサポートの概要について

子どもの数が減少する中、共働き世帯の増加等により保育等の子育て支援に対するニーズが拡大・多様化している。このような状況に対応するため、国は「子ども・子育て支援法」を含む子ども・子育て関連 3 法を成立させ、平成 27 年度から同法に基づく「子ども・子育て支援新制度」を施行した。同法に基づき、長久手市が地域の子育て支援施策の拡充に向けて、今後5年間で取り組むべき内容を事業計画として定めた。

この計画は、平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とし、平成 17 年度から推進してきた「長久手町次世代育成支援行動計画」とも一貫性を保ち、放課後子ども総合プラン及び母子保健事業計画を包含した総合的な子ども・子育て支援分野の事業計画として位置づけている。この計画の基本理念として「子どもを通して家族と地域の輪が広がるまち ながくて」を掲げている。

子育て支援事業の主な内容は以下の通り。

<子育て支援センター>

乳幼児を持つ家庭の保護者がお子さんと遊んだり、保護者同士が交流する場として利用。子育て家庭を対象に、「リズム遊びびよんぴよん」「おやこサロン」「育児講座(父親向け・発達・栄養)」を実施。

(入館者数)

令和3年度 7,214人

令和4年度 6,049人

※コロナ感染対策のため、入館者を市内在住10組に限定(令和5年5月7日まで)

<子どもの預かり室「ことりルームぴっぴ」>

子育て中の保護者のレスパイトケアを目的として、令和2年10月から事業開始。

対象児童 保護者が市内在住の満1歳から就学前まで

定 員 午前・午後ともに10人(事前登録後、予約して利用)

延べ預かり児童数	令和3年度	1,591人	令和4年度	1,703人
----------	-------	--------	-------	--------

平均預かり児童数	令和3年度	6.6人	令和4年度	7.1人
----------	-------	------	-------	------

登録児童数(累計)	令和3年度	442人	令和4年度	629人
-----------	-------	------	-------	------

<ファミリーサポート事業>

「子育てを援助してほしい人」「子育てを援助したい人」が会員となって、サポートする「子育て相互支援活動」。

登録講習会、フォローアップ研修会や会員同士の交流会を実施。

依頼会員 令和3年度 526人 令和4年度 517人

援助会員 令和3年度 77人 令和4年度 89人

両方会員 令和3年度 131人 令和4年度 122人

※依頼者に対して、援助者の数が少ない事が課題。

<家庭児童相談室>

18歳未満のお子さんに関する子育てや発達等の相談窓口として、保健師や臨床心理士等専門職が対応。DVに関する相談も受付ている。

令和4年6月 子ども家庭創造支援拠点を設定。

※子ども家庭総合支援拠点とは、管内の全ての子ども、その家庭、妊産婦等を対象とし、必要な支援を行い、特に要保護・要支援児童等への支援の強化を図るもの。

相談件数(延件数) 令和3年度 268件 令和4年度 219件

※家庭関係や生活習慣などの相談が多い。また、虐待通告も数に含まれる。

2. ひとり親支援事業

ひとり親家庭が日常生活を営むのに支障が生じた時に、生活の安定を図ることを目的に、生活を支援する者を派遣する事業。

主な内容は以下の通り。

- ・日常生活支援 家事育児支援のためのヘルパー派遣
- ・就労支援 ハローワークと連携して、就職活動を支援
- ・自立支援教育訓練給付金 職業訓練のための経済的支援

- ・高等職業訓練促進給付金 高等職業訓練のための経済的支援
- ・母子寡婦福祉資金貸付金貸付 高校生以上の就学費用の貸付
- ・子ども生活学習支援 居場所支援と学習支援 市内4箇所に開設
- ・養育費履行確保事業[令和5年度新規事業]

経緯 コロナの経済影響により、ひとり親家庭の生活困窮や養育費の不払い等の相談が続いたため、養育費を適正に確保することにより、ひとり親家庭の経済的安定を図り、離婚後の子どもを守る事業。

3. 子育て施策の課題について

本市は、土地区画整理事業や民間開発事業による宅地供給の影響等から、子育て世代を中心に人口流入が続く、人口は増加傾向である。それに伴い、教育・保育に係るニーズが高まり、未就学児の保育所等への「空き待ち」の解消や、小学生が放課後に安心・安全に過ごすことができる場所の整備が強く望まれている状況。また、虐待防止では相談件数の増加、ひとり親支援では早朝からの自立支援のため、相談体制の強化が必要な状況であり、障がい児支援では、医療・保健・保育・教育・福祉等、多くの機関が連携した療育支援体制の整備が必要な事などが今後の課題となっている。

4. 行政視察を終えて

課題にもあげられていたが、区画整理事業等で急激な発展を遂げ 1970 年以降年々増加し、2020 年までの50年で5, 3 倍の人口増加しているまちで、新しく移り住んできた人が多く、昔から続く地域につながりがあるまちに比べると地域のつながりが希薄になっていることも課題としてあげられている。しかしながら、年齢別人口割合が全国1位のまちでもあり、若く活気のあるまちでもある。

子育て世代に対し、各世代の悩みに寄り添い、必要な支援を積極的に取り入れている印象を受けた。中でも、「養育費履行確保事業」は、コロナ禍や物価高騰等、生活困窮の影響を受けやすい、ひとり親家庭の生活安定を図るためにも、ぜひ江別市でも取り組んでいくべき事業だと実感した。

以上

江別市議会公明党 行政調査報告書

調査日時 令和5年8月2日 9:00～11:00
調査地 長野県飯田市 飯田市役所
調査項目 脱炭素化先行地域の取り組みについて
報告者 長田 旭輝

《飯田市の概要》

飯田市は、長野県の最南端に位置し、本州のほぼ中央に位置する。東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、南北に天竜川が貫く日本一の谷地形が広がり、豊かな自然と景観、四季の変化に富み、動植物の南北限という気候風土に恵まれている。養蚕や水引などの伝統産業により発展したが、現在では先端技術を導入した精密機械、電子、光学のハイテク産業をはじめ、漬け物、味噌、酒などの食品産業、市田柿、りんご、なしなどの果物を中心とする農業などが盛んである。「環境モデル都市」に認定されており、先進的な取り組みを市内や全国に向けて発信している。

人 口 96,557人(令和5年3月31日 現在)
世帯数 40,151世帯(同上)
面 積 658.66km²

《脱炭素先進地域の取り組みについて》

【調査項目】

1. 脱炭素化先進地域としての取り組みの経過
2. 地域公共再生可能エネルギーについて
3. ゼロカーボンシティの取り組みについて
4. 事業の成果と今後の課題

1. 脱炭素化先進地域としての取り組みの経過

飯田市では、平成8年に「環境文化都市」を目指す都市像として環境基本条例を制定し、その後

太陽光発電補助、ごみ処理費用負担制度、公共施設へのペレットストーブの設置、市民共同発電事業を開始した。平成19年には「環境都市宣言」を行い、平成21年には「環境モデル都市」に選定され、レジ袋の有料化、LED 防犯灯の開発・設置、ラウンドアバウトの導入、地域環境権条例、ポイ捨て条例などを制定し、令和3年には、ゼロカーボンシティ宣言を行っている。現在は、脱炭素化先行地域を市内の地域から選定し、地域マイクログリッドの構築や市内小中学校での太陽光発電、後者の断熱化、LED 化を進め、環境教育にも力を入れている。市独自に EV 自動車の購入補助や太陽光発電設備の設置補助も行っている。

2. 地域公共再生可能エネルギーについて

○太陽光市民共同発電事業

市民に出資を募る市民参加型の発電事業。環境省に選定された飯田市の事業を担う民間企業として、「NPO法人南信州おひさま進歩」を母体に誕生した「おひさま進歩エネルギー株式会社」が「市民ファンド」としての機能を果たすなど重要な役割を果たしている。次に述べる①⇒②⇒③の順で事業も拡大している。

① 地域の小さな発電所(まほろば事業)

市民出資で資金調達した事業主体(おひさま進歩エネルギー)が公共施設(保育園、公民館、児童センター)に太陽光パネル設置して発電電力を施設で使用(20年契約)、余剰電力を電力会社に売電し、その金額がおひさま進歩エネルギーに支払われ、出資者に配金される。

② おひさま0円システム

住宅用太陽光の余剰電力買取制度によりスタートした事業。市民から資金提供を受けて市が太陽光パネルを初期投資無しで設置できる事業者を募集し、市民ファンドを経由して一般家庭に無償で太陽光パネルを設置する。設置した一般家庭が、余剰分を電力会社に売電しその金額を市民ファンドに9年間定額を支払い10年目には設置した一般家庭に設備を譲渡する。市内107世帯に拡大しており、市民の再生可能エネルギー意識が高まった。

③ メガさんぽプロジェクト

市民ファンドが、事業所・一般住宅・公共施設などの屋根や空地などを借り、太陽光発電設備を設置。20年間、発電した全量を売電し、場所を提供した施設などに賃借料を支払う。固定価格買取制度の活用により、収益確保の見通しが立ちやすくなり、地域の金融機関も融資などで参画するに至っている。再生可能エネルギーの事業拡大の加速につながった。

○地域環境権

地域環境権は、飯田市が2013年4月に施行した「再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」(地域環境権条例)で保障された権利。この条例により、再生可能エネルギーは地域住民共有の財産となり、地域住民は優先的に活用できることとなった。

この地域環境権を活用して市内の竜丘地域では、自治会が主体となり、おひさま進歩エネルギーとアドバイザー契約を結んで市の建物である公民館に自治会が太陽光パネルを設置。その売電収益を自治会活動に生かす取り組みが行われている。またこの資金を活用して地域の保育園の園庭芝生化や景勝地の一つである鷲流峡の復活プロジェクトなどにも活用され、そこに市民が環境保全活動に参加することで再生可能エネルギーの普及だけでなく地域住民の活躍の場や環境意識の向上、企業や学校など他団体との連携にもつながっている。同様の取り組みが市内24か所で稼働している。

3. ゼロカーボンシティの取り組みについて

飯田市は、令和3年にゼロカーボンシティ宣言をしており、全国では初めて飯田市議会、商工会議所、市で3者共同宣言も行っている。それに伴い市内で川路地区を脱炭素先行地域に定め、取り組みを進めている。そこには飯田市が抱える様々な課題を含めて取り組まれていることが分かった。もともと水害で大きな被害を出しており、山間部のため大規模発電施設が遠隔地にしかないため有事の際は電力確保が困難であり住民の生活への不安があること、また人口減少による地域活動などの維持が困難、市内に大学がなく若年層の流出が顕著であることなどが挙げられる。

○川路地区の取り組み

飯田市では、川路地区を中心にメガソーラーいっだの電力と既存配電系を活用した地域マイクログリッドの構築、すべての住居や事業所に太陽光発電と蓄電池の設置促進など防災力も含めた取り組みを進め、日照不足や設置不適合な建物など設置が困難な場合は、ゼロカーボン電力を使用するようにメニューを用意する、経済的な利点の強調なども行っている。またデマンドレスポンスの活用により、省エネに取り組むとポイントがもらえ、それを地域通貨として活用する研究、市民向けの学習会なども行われている。

○市内小中学校の取り組み

市内小中学校では太陽光発電の設置(川路地区の2校はようよう電力を川路地区に供給)、蓄電池の設置により夜間も最大限活用できるように整備を進めている。また川路地区の取り組みや地域産エネルギーの重要性、でんきの仕組み(発電、送電、消費)についての学習も行っており、脱炭素社会実現の中心を担う若い世代の人材育成にもつなげている。校長会でも環境学習へ取り組むようにアナウンスしている。

○その他の取り組み

・環境文化都市づくりプラットフォーム「うごくる」

飯田市が目指す「環境文化都市」実現のために、飯田市、南信州地域振興局、飯田信用金庫が三者で設立。市民の行動変容を促し支援する考えのもと、SDGsの目標達成や地域課題に取り組む市民や団体を支援している。体験型講座やカードゲームなどを用いて環境意識の醸成を行う「うごくる。ゼミナール」や座談会のように環境問題だけでなく地域課題や社会問題について語ることができる「うごくる～む。」などを開催している。

・EV 活用実演

市内のEV自動車を導入しているタクシー会社の協力を得て、EV自動車の電源を活用し、地域のイベントのステージ電源やキーホルダー作りなどに活用している。また、飯田市が焼肉の街であるため、EV電源で焼肉を行う「いいだEVヤキニク」も行われている。

4. 事業の成果と今後の課題

飯田は、脱炭素に取り組む全国でも有数の先行都市として多くの事業を展開している。もともと地域住民の結びつきが強く、地域活動にも積極的な背景はあるが、市民参加型の脱炭素の取り組みを進め、日常生活の中でそれが着実に住民の環境意識の醸成につながっている。また、企業や市内の各種事業所との連携から事業の拡大につなげているほか、行政も市役所の各部署で1つはゼロカーボンについて取り組むようにしている。取り組みを進めれば次の取り組みにつながる「環境ドミノ」の一つの形を体現している。

一方で今後の更なる市民への周知に関しては、飯田市も頭を悩ませており、手を変え品を変え日々模索しながら、まずは知ってもらうことから事業を進めている状況である。また、CO2削減など取り組みの成果を具体的に見える化していくことも今後必要であると考えている。また、太陽光

パネルの廃棄については現時点大きな問題になっていないとのことだが、太陽光パネルが市内で増えれば今後対策も必要になってくる課題である。

他にも市議会が市民と環境のために行動変容をどう行っていくか、アウトプットどうするか、タウンミーティングなども行っている。市民と条例を作るのも一つの手であり、今後議員向けの研修などを考えている。

5. 調査を終えて

飯田市の先行地域としての取り組みは、非常に興味深く先進的な取り組みも大きな学びになったが、地域住民のもともとのつながりや防災意識、地域活動への意識の高さなどにより、市民や地域が主体で進んだ事業も多くあると感じた。市民への意識醸成を今後江別でもどう取り組んでいくかは課題であるが、飯田市の取り組みを参考にしながら江別市でもいかににより多くの市民に環境問題に関心を持ち、知ってもらえるように、取り組みを進めなければならないと感じた。それがゼロカーボンシティ宣言をしている江別市にとっても環境ドミノにつながると感じた。

以上